

令和7年5月 随意契約一覧（物品・委託契約）

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	5月1日	就学援助システム（就学奨励費）の改修委託	株式会社ジーシー 東京支社	990,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
2	5月1日	「日本語ボランティア養成講座」の実施業務委託	ひらがなネット株式会社	999,900	本業務は、本区の日本語ボランティア教室で活動するために必要な在留外国人の現状や多文化共生施策に関する知識、区内の日本語ボランティア教室の活動紹介も含めて委託するものである。 指定事業者は、本区の在留外国人の現状や多文化共生施策に精通しているとともに、区内のボランティア教室とのネットワークを有していることから、本業務を確実かつ効率的に実施できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
3	5月1日	戸籍情報システム保守委託	株式会社両毛システムズ 東京支社	1か月あたり @1,254,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
4	5月1日	墨田児童会館改築に係る条件整理検討業務委託	株式会社住宅・都市問題研究所	6,745,200	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（令和7年3月25日付け6墨市政第1547号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
5	5月1日	PDFサーバ更新に伴うコンビニ交付システム工程試験実施委託	株式会社両毛システムズ 東京支社	649,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
6	5月2日	衛生害虫防除作業委託（単価契約）	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	生活衛生課
7	5月7日	回転釜バーナーの清掃・点検業務委託	日本調理機株式会社	1,478,400	指定事業者は、当該回転釜の製造元であり、部品の交換等の必要がある場合も、製造元であるため速やかに調達することができる。また、清掃に必要な薬剤や器具において、機器の安全性及び性能、材質への影響を考慮する必要があるが、製造元である指定事業者は、本機器対応の清掃薬剤・器具を有しているため、安全かつ確実に本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
8	5月8日	相撲の出前授業の実施委託	公益財団法人日本相撲協会	440,000	指定事業者は、力士等講師となりうる人材が多数所属する団体であり、相撲に対する知識や指導等に長けているため、相撲を通じた日本の伝統文化理解における発展的な学習を行うことを目的とした本業務を確実に履行できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指導室
9	5月8日	「サブ・リーダー講習会(夏期)」支援業務委託	一般社団法人SSK	1,736,598	指定事業者は、ジュニア・リーダーの卒業生で構成され、青少年の体験活動や研修会を通じた青少年教育事業を目的として活動しており、本業務に必要な知識・経験を有していることから、本業務を確実かつ効果的に履行できる区内で唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域教育支援課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
10	5月8日	炊飯器の清掃・点検業務委託	株式会社フジマック 東京事業部	693,000	指定事業者は、当該炊飯器の製造元であり、部品の交換等の必要がある場合も、製造元であるため速やかに調達することができる。また、清掃・電気点検等に必要な薬剤や器具において、機器の安全性及び性能、材質への影響を考慮する必要があるが、製造元である指定事業者は、本機器対応の清掃薬剤・器具を有しているため、安全かつ確実に本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
11	5月12日	墨田区公式ホームページ構築及び運用保守業務委託	株式会社日立社会情報サービス 公共営業第2部	14,277,560	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（令和7年3月26日付け6墨企広第1460号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
12	5月12日	区民消火隊用消防ポンプ外の保守点検委託	東京物産株式会社	834,900	本業務の対象である消防ポンプは、全てトーハツ株式会社製であり、消防ポンプの構造及び性能を熟知し、都内のトーハツ株式会社製ポンプ及び部品等の販売、修理を一括して行うことができるのは、トーハツ株式会社の特約店である指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課
13	5月13日	すみだ保健子育て総合センターオフィス改善支援業務委託	コクヨマーケティング株式会社	2,773,100	指定事業者は、令和4年度より、すみだ保健子育て総合センターの開庁準備支援業務に携わり、開庁前から新しい働き方・働く環境への移行支援を継続して行っており、当センターで実践している働き方や執務環境を熟知しているため、執務環境等の改善に寄与できる。令和6年度に行った移転後の働き方の調査結果及び蓄積した過去のデータを元に、指定事業者が持つ最新の官公庁執務環境事例や働き方改善に関するノウハウを活かし、継続して新しい働き方の浸透及び改善をする必要があるため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課
14	5月13日	墨田区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）に係る業務委託（単価契約）	株式会社パソナライフケア	単価契約	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（令和7年3月27日付け6墨子セ第2316号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター
15	5月15日	墨田区庁舎非常用発電機改修に伴う設計条件整理業務委託	株式会社久米設計	14,300,000	指定事業者は、庁舎新築時の建築設計、設備設計を受託しており、建築、空調設備、電気設備の全てにおいて他社にはないデータ・知見を有している。 本業務は、庁舎の非常用発電設備の改修に伴う諸条件を調査し、基本設計に向けて、同時施工する必要のある関連工事の整理、設計見積を短期間で行うものであり、非常用発電設備の他に、建築、空調設備、電気設備についても調査する必要があるため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
16	5月21日	区立保育園小破修繕、縫製作業及び環境改善委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	8,458,816	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	子ども施設課
17	5月26日	不適切保育の未然防止に係る包括的支援業務委託	株式会社コドケン	42,990,200	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（令和7年4月24日付け7墨字指第17号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指導検査課
18	5月26日	墨田区価格高騰重点支援給付金（定額減税補足給付金（不足額給付））支給事業に係るシステム改修業務委託	株式会社ジーシー東京支社	3,762,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域福祉課
19	5月26日	労務環境モニタリング実施委託	東京都社会保険労務士会	2,915,000	本業務は、労務条件についての調査を行うものであり、関係法令の知識及び労務条件に対する見識が必要である。労働・社会保険諸法令及び人事・労務管理の専門家である社会保険労務士は、本業務に最適な人材である。指定事業者は、社会保険労務士が必ず入会しなければならない団体であるため、個々人ではできない統一した基準・方法・考え方等により調査をすることができる都内唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	行政経営担当
20	5月27日	I C カードリーダ設置作業委託	アマノ株式会社 錦糸町支店	1,804,000	本業務では、庶務事務システムとデータ連携を行い、既存の機器と新規設置する機器が同じ仕様で動作することを確認する必要がある。現在の庶務事務システムは指定事業者の機器に合わせた設定となっており、疎通・連携確認用のシステムの著作権を指定事業者が有していることから、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
21	5月28日	わんぱく天国リニューアルに向けたイベント企画・運営等業務委託	一般社団法人 S S K	1,700,000	指定事業者は、区が千葉大学環境デザイン研究室に委託するわんぱく天国をリニューアルするための調査研究業務の協力者であり、当該調査研究業務で前記研究室と実施した、移動式遊び場や畑の活用事業等の利用者を巻き込んだ遊び・イベントを展開可能な唯一の事業者である。また、継続的に事業に協力してきた実績から、学術的知見を実践に活かす独自のノウハウを蓄積するとともに、利用者等との関係構築も図ってきたため、それらを土台とした発展的なイベント企画・運営等を行うことができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域教育支援課
22	5月28日	江戸東京博物館リニューアルに伴う観光コーナー整備委託	株式会社トータルメディア開発研究所	4,939,000	指定事業者は、本業務を実施する東京都江戸東京博物館のリニューアル整備に伴う内装デザインや工事等を請け負っている事業者である。本業務は、江戸東京博物館の内装と調和するデザイン等を施す必要があることから、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
23	5月28日	保育士確保促進事業に関する業務委託	株式会社アスカ	7,018,000	本件は、保育現場の人材不足の抑制を図るとともに、より適切な保育人材を採用する仕組みを構築することを目的とする。指定事業者は、厚生労働省「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」の保育分野で認定されており、求職者登録が厳格であるほか、社員の4人に1人が元保育士であり、保育現場を熟知し、かつ、全国の自治体への保育士派遣実績から、行政業務や保育士採用に係るノウハウを有している。保育現場の人材に特化した事業者は他にないため、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課
24	5月29日	鐘ヶ淵地区まちづくり推進業務委託	株式会社エイト日本技術開発 東京支社	30,780,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（令和7年5月7日付け7墨都密第89号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	密集市街地整備推進課
25	5月29日	サービスコード修正及び自立支援医療等の利用者負担区分の見直しに伴う障害・高齢福祉情報システムの改修委託	株式会社アイネス 営業本部	2,860,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課
26	5月29日	すみだメタ観光マップ運営業務委託	一般社団法人メタ観光推進機構	3,569,500	指定事業者は、本業務で活用する「すみだメタ観光マップ」の制作者であり、メタ観光による観光振興に関するコンサルティングを行う唯一の事業者であることから、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課